のぞみ山手駅前保育園　入園のしおり

《　重要事項説明書　》

保育の提供にあたり、当園が利用者に説明すべき内容を記載しております

１．事業者の運営主体

事業者の名称	株式会社　Ｊｏｌｉ　Ｃｏｅｕｒ(ジョリ　クール)
事業者の所在地	横浜市中区立野 75 番地 8
事業者の電話番号・FAX	045-624-3283(電話・FAX とも同じ)
代表者氏名	代表取締役　川﨑恵理
定款の目的に定めた事業	乳幼児保育および付帯関連する一切の業務

２．事業の概要

種　　別	小規模保育事業Ａ型
名　　称	のぞみ山手駅前保育園
所　在　地	横浜市中区立野 75 番地 8
電話番号・FAX	045-624-3283(電話・FAX とも同じ)
保育責任者氏名	園長　鈴木幸代
開設年月日	令和 3 年 4 月 1 日
利用定員	0 歳児:3 名、1 歳児:8 名、2 歳児:8 名　計 19 名
取扱う保育事業	延長保育、一時預かり、グランマ保育事業
事業所番号	

３．施設、設備の概要

敷地面積	133．93 ㎡	
保育棟 設設備と面積	構造	鉄骨造、1 階建て
	延床面積	80 ㎡
	0 歳児室	10.17 ㎡
	1 歳児室	27.36 ㎡
	2 歳児室	16.17 ㎡
	調理室	6.91 ㎡
	幼児用トイレ（2 基)	4 ㎡
	沐浴室	
	医務室	1 ㎡
事務棟（別棟)	前庭	30.7 ㎡
	面談室	
	多目的室	

設備	冷暖房、床暖房、次亜塩素酸空間除菌脱臭機
園庭の代替場所	矢口台公園、仲尾台公園、本牧緑ヶ丘公園、鷺山さくら公園、池袋公園、竹之丸公園、本牧山頂公園、仲尾台第二公園、根岸森林公園、他

４．施設の運営方針等

《保育理念》　あたたかい心をまっすぐに育てる
《保育方針》　お子さんの豊かな心の育ちを最優先にし、ひとりひとりの心に寄り添い、大切にお預かりする
《保育目標》　美味しい給食と食に関わる体験を通して、食べることを楽しめる子どもに
地域との関りをもちながら、人と触れ合うことが好きな子どもに
さまざまな遊びを通して、豊な感性を持つ子どもに

５．対象児童

＊生後 57 日以上 3 歳未満の児童(その年度の 4 月 1 日時点の満年齢が基準となります)
＊保育所入所要件を有する児童
＊実施施設の保育従事者と三親等内の親族関係にない児童

６．定員、クラス編成

定員 19 名

0 歳児	ちゅうりっぷ組	3 名
1 歳児	たんぽぽ組	8 名
2 歳児	さくら組	8 名

７．職員体制

保育責任者(施設長)	1 人
保育士	8 人（常勤 5 人、非常勤 3 人）
調理員	5 人（常勤 1 人、非常勤 4 人）

＊職員の配置は、曜日やお子さんの人数によって変動します。
＊法令で定められている保育士配置基準を満たしています。(0 歳児 3 名:保育士 1 名、1～2 歳児 6 名:保育士 1 名)
＊保育責任者、保育士とも保育士資格を有しています(小規模保育事業 A 型)。
＊調理責任者は調理師資格を有しています。
＊より安全に保育を行うために、補助員を増員する場合があります。補助員は市が指定する研修を受けています。

8．開所時間

月曜～金曜	7:30～19:30
土曜	7:30～18:30
日曜・祝日・年末年始（12/29/～1/3)	休所日

9．保育時間と延長保育

保育時間	月曜～土曜のお預かり時間	延長保育時間	延長保育料金
標準時間(11 時間)	7:30～18:30	18:30～19:30	30 分 850 円～1,700 円
短時間(8 時間)	8:30～16:30	16:30～19:30	30 分 850 円～1,700 円

※延長保育料…月 10 日以内の利用は 850 円/30 分、10 日以上は 1,700 円/分

10. 登園時、降園時のお願い事項

＊7 時 30 分以前には入室できません。7 時 30 分以降の入室を厳守ください。
＊登園時、降園時は入口のタイムカードで打刻してください。
＊食べ物やおもちゃを持たせての当園はお控えください。事情により持ち込んだ場合は保護者の方がお持ち帰りください。
＊駐車スペースはございませんので、送迎の際は自家用車や自転車の置き場所にご注意ください。
＊保護者以外の方が送迎される場合は、事前に園長までお申し出ください。送迎される方のお名前とお顔がわかるものをご提示いただいた上で対応させていただきます。事前のお申し出がない場合は、お子さんのお引き渡しをお断りする場合があります。
＊送迎の時間が通常より遅くなる(または早くなる)場合は、必ず園へご連絡ください。登園が遅くなる場合は、8 時 45 分までにご連絡ください。（おやつと給食の準備や、保育士配置計画のため)
＊基本保育時間外でのご利用は、必ず所定の延長届を事前又は事後にご提出ください。
＊土曜保育については、保護者が就労の場合のみご利用ください。ご家族のどなたかが保育可能な場合は利用をお控えください。
＊保護者が在宅勤務の場合は、出勤時間を除いた実勤務時間を保育時間として申請してください。
＊ごきょうだいの出産等で継続して保育園を利用する場合、“育児休業中保育に関する意見書”を中区こども家庭支援課に提出する必要があります。また、育児休業中の場合は短時間(8 時間)以内の利用となります。

11. 年間保育計画

クラス	年　間　保　育　計　画
0 歳 児	一人ひとりの生活リズムを大切にし、生理的欲求を満たし、安心感の中で過ごす
1 歳 児	保育者との安心できる信頼関係の下で、豊かな感性の育ちを見守る
2 歳 児	保育者との安心できる信頼関係の下で「自分でやってみよう」という気持ちを育てる
全体行事	入園式、お誕生日会、親子遠足、卒園児と在園児の交流会、七夕集会、お月見集会、ハロウィン、クリスマス会、節分集会、お別れ会食、卒園式各種食育活動等、小さなお子さんが楽しめるよう工夫した行事をします。

12. 園での過ごし方

時　　間	園での過ごし方	内　　容
7:30	開園 標準時間お預かり開始 室内あそび	楽しく 1 日をスタートする為に、お子さんが好きなおもちゃや遊びを見つけて 1 人でじっくり遊んだり、異年齢児と関わりながら遊びます。
8:30	短時間お預かり開始	
9:05	朝の挨拶～手洗い～おやつ 室内あそび	各クラスにて挨拶をし、軽いおやつと水分補給をします。
10:00	外あそび、または製作活動等	天気が良い日は、近隣の公園にお散歩に出掛けます。夏は水遊びをします(於：事務棟エントランス)
11:00～	昼食(0 歳児)	保育士や調理師と共に食事を楽しみます。
11:10～	昼食(1 歳児)	
11:20～	昼食(2 歳児)	
12:20～	お昼寝準備 お昼寝	手洗い～おむつ替え～着替え等。お昼寝は 0 歳児から順にします。
14:50	お昼寝終了～手洗い	おむつ替え、布団片付け等。
15:00	おやつ	おやつを食べます。
15:20	各 クラスでのあそび	絵本やおままごとなど、好きな遊びをします。

15:55 16:30 18:30 19:30	帰りの会、降園 散　　歩 短時間お預かり終了 標準時間お預かり終了 土曜保育終了 延長保育お預かり終了・閉園	リズム体操の後、皆で「さようなら」の歌を歌います。 その後は異年齢児と関りながら室内遊びをしたり、 散歩に出かけたりします。

＊0 歳児は月齢に応じて離乳食の時間、お昼寝の時間と回数を調整します。

＊プログラムは、状況に応じて内容や時間が変更になる場合があります。

《お散歩のコース》

＊お散歩のコースはクラスごとに、お子さんの体力や状況によりバギーに乗ったり徒歩にするなどを考慮して判断します。

13. 給食とおやつ

＊お子さんが食べやすい和食中心の献立を考え、園内調理をしています。(主食・主菜・副菜・汁物・果物)

＊0 歳児には月齢や各々の状況に合わせた離乳食を用意します。お子さんの状況に合わせ、献立は保護者の方と相談しながら週ごとに決めさせていただきます。

＊朝おやつ(9:05～)はおせんべいやビスケット、午後おやつ(15:00～)は手作りおやつをご用意します。

＊ミルクは「明治ほほえみ」を使用しています。アレルギー等で飲むことが出来ない場合は別途対応致します。

＊食物アレルギーのあるお子さんで対応が必要な方は、医師が発行する生活管理指導表等の提出をお願い致します。指導表を基に、横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、除去食の提供を致します。除去の内容は、毎月の献立に基づき保護者と園長、調理師、職員で話し合い確認します。原因食物の除去を止める場合も、医師による除去解除届の書類提出をお願いします。

＊一緒に給食やおやつを手作りするなど、小さなお子さんでも楽しめる食育活動を推進します。

＊横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、適切な対応に務めています。

＊HACCP に沿った衛生管理を実施しています。

※HACCP（ハサップ：Hazard Analysis and Critical Control Point）とは、食品の製造工程を分析し、重要な管理点を定めて管理することにより製品の安全を確保する、世界的にも推奨されている優れた衛生管理手法。

14. 病気の時の対応

＊発熱、下痢、嘔吐、皮膚炎など病気の時は集団保育に支障のない状態になってから登園してください。

＊感染性のある病気の時は、医師が集団生活をしても差し支えないと認めてからの登園となります。登園するには所定の用紙に医師の証明をいただいてください。

「登園届」：感染症等、届出書が提出されない場合は登園できません（保護者記入）

「登園許可書」：感染症等、医師の許可書が提出されない場合は登園できません

＊ご家族で感染症の発症が見られる際には、お子さんも罹患の可能性がありますので、必ず保育園にご連絡ください。

（新型コロナウィルス感染症、インフルエンザ、ノロウィルス等）

＊保育中に発熱や嘔吐、下痢などお子さんの体調に変化があった際はご連絡をさせていただきます。発熱の場合は目安として37.5℃を超えた場合としておりますが、お子さんの状況を見て判断させていただきます。

＊朝の検温時に 37.5℃を超えている場合、咳など風邪の症状で集団生活が困難と思われる場合には登園をお控えください。

＊嘔吐等で汚れてしまった衣類は感染症蔓延防止のため、そのままお返しすることがございますが、ご了承ください。

＊行政指導により、園での投薬代行は行いません。医師より薬が処方される場合は、出来る限り朝晩服用で日中の投薬が不要なように調整ください。ただし、特別な事情がある場合はご相談ください。

＊ひきつけ、アレルギー体質や保育園に伝えておきたいお子さんの特質について、あらかじめご申告ください。また、連絡帳を通じて随時お知らせください。

15. 入園時にご用意いただく書類

１．児童票
２．入園児食と生活に関する調査記録票(0、1 歳用)
３．保育希望時間確認票
４．保険記録票
５．雇用確認票
６．保護者連絡先一覧
７．同意書
８．利用契約書
９．ＪＳＣ契約同意書
１０．母子手帳(健康診断の確認のため)
１１．健康保険証コピー
１２．乳児医療受給者証コピー
１３．口座振替申込書

＊上記書類について、提出後に届出内容に変更が生じた場合はその時点で必ずご申告ください。

16. 利用料金 〈消費税込〉

月額利用料	横浜市の定めによる
スポーツ振興保険　※1	210 円(年 1 回)
寝具使用料(リース・消毒乾燥・シーツ洗濯)	500 円(毎月)
連絡帳	220 円(随時)
紙おむつ定額使用料(月額)　※2	0 歳児/2,128 円、1 歳児/2,076 円、2 歳児/2,333 円

＊月額利用料は、横浜市が定める金額をお支払いいただきます。
＊利用料には、給食とおやつ(2 回)の費用が含まれます。
＊延長保育を利用された場合は別途延長保育料がかかります。
＊紙おむつは園でご用意し、枚数に関わらず定額とします。　※2 別紙参照
＊紙おむつ処分費は園で負担いたします。

17. 利用料の徴収方法

利用料は前払い制です。毎月 27 日に、次月利用料+実費徴収額を口座振替させていただきます。
＊現金徴収は行いません。残高不足等で引き落としができない場合は、別途指定する期日までにお振込をお願いします。
例）4 月 1 日入所の場合
4 月 1 日～10 日…4 月利用料(月額利用料+スポーツ振興保険料+連絡帳+オムツ+寝具使用料)を銀行振込
4 月 27 日…4 月の延長保育料(あれば)+5 月利用料(月額利用料+4 月の延長利用料+オムツ+寝具)を口座振替
＊27 日が土日祝の場合はその翌営業日に振替となります。
＊口座振替申請から引落まで 1 ヵ月ほど時間を要します。口座振替が出来るようになるまでは、弊社口座へ振込をお願いします。

18. 毎日の持ち物

当園では、保護者の皆様がお子さんを伴って通勤しやすいよう配慮して、また園内の保管場所が少ないという事情を考慮して、出来る限り荷物を少なくするよう対策しております。

毎日持参いただく物	通園バッグ(薄手)、連絡帳、汚れもの袋(紐付き)
都度補充いただく物	着替え一式(肌着×2、半袖又は長袖×2、ズボン×２)
毎週月曜に持参いただく物	散歩用帽子(ゴム紐付き)、散歩用上着(フード無)、昼寝用上掛け(タオルケット等)
毎月１日に持参いただく物	おしり拭き１パック
園で用意するもの	紙おむつ(有料)、口拭きウェットティシュ、手拭きペーパー、うがい用コップ、食事用エプロン、寝具一式(有料貸出)、浴用タオル
夏の時季に持参いただく物	水着(おむつをしていないお子様)または水着用紙おむつ(おむつをしているお子様)

＊持ち物には必ず記名をしてください。特に洋服は同じものを持っているお子さんもいるため、取り違えがないようご協力ください。

＊衣類は、体にあったサイズをご用意ください。(袖丈、着丈、裾丈、ウエスト)また、ズボンの胴回りはゴム入りのものとし、サスペンダー式ズボンやベルト付きズボンは着用しないようにしてください。

＊転倒時のケガを防止するため、女児でもズボン着用としてください。また、ズボンは夏でもひざ下丈をご用意ください。

＊散歩用帽子にはゴム紐をつけてください。

＊髪が長いお子さんは、衛生面等を考慮して園で髪を結わせていただくことがあります。

＊ご自宅から髪を結わえてくる場合、ヘアゴムは飾りが取れないものにしてください(誤飲防止等のため)。また、ヘアゴムは落として紛失したり汚れたりすることがありますので、悪しからずご了承ください。

＊肌着は必ず着用してください。(衣類の摩擦や汗からお子さんの肌を守り、体温調整をします)

＊サンダルを履いて登園しないでください。長靴を履いて登園する場合は、念のため運動靴も持参いただくなど、天気状況によりご判断ください。その場合、保育室では長靴や傘の保管はできませんので、お持ち帰りいただくか事務棟へ預けてください。

＊荷物の保管スペースが少ないため、通園バッグは薄手のもの(エコバッグ等)をご用意ください。

＊抱っこ紐やベビーカー等の預かりを希望する場合は、毎朝事務棟へ預けてください。(大きな荷物は保育棟ではお預かりできません）また、これらにも必ず記名をお願いします。

＊フードがある服、過度にフリルやスパンコール等の装飾がついた服やニットは、引っ掛かり等の事故防止のため着用しないようにしてください。

＊お子さんが着用する洋服類は清潔なものをご用意ください。汚れや破れがないかご確認の上、お持ちください。

＊汚れや破れが生じても構わないものをご用意ください。

＊保育園に置いておくもののうち、帽子と上着は週末に持ち帰り、洗濯をしていただいた上、月曜にお持ちください。

＊お昼寝用布団は定期的に消毒乾燥をします。シーツと防水シーツは園で貸与し、洗濯も園で行います。

＊昼寝用上掛けは、夏場はタオルケット、冬場はブランケットをご用意ください。

＊虫よけスプレーや日焼け止めは園では塗布致しません。必要な場合は家庭で塗布いただいた上での登園をお願いします。

＊夏の水遊び時期は水着をご用意いただきます。ただし、おむつの取れていないお子さんは水遊び用おむつをご用意ください。(尿が漏れないもの。水着は尿が漏れますので着用できません)

19. 慣らし保育

お子様の生活リズムを保育園の生活にスムーズに移行するために、入園後に慣らし保育を実施しております。慣らし保育は、はじめの 3 日間を親子一緒で、それ以降はお子様のみで過ごします。保育園にいる時間を少しずつ長くし、保護者と一緒の時間を減らしていきながら園生活に慣れていきます。

1 日目	9:00～11:00(昼食前まで)	全日、保護者同伴で過ごします
2 日目	9:00～11:00(昼食前まで)	全日、保護者同伴で過ごします
3 日目	9:00～12:00(昼食後まで)	全日、保護者同伴で過ごします(一緒に給食を食べます)
4 日目	9:00～15:30(昼寝後のおやつ後まで)	お子さんだけで過ごします
5 日目	実際に預ける時間	お子さんだけで過ごします

＊上記の時間は目安です。お子様の状態、保育時間の長さにより担任と相談しながら進めていきます。

＊慣らし保育の期間中は、お子さんに負担がかからないよう、お預かり時間を短くすることもあります。

20. 一時保育

当園は面積の都合上、定員(19 名)以上の受入ができませんが、利用者が定員に満たない場合のみ一時保育の受入が可能です。

〈一時保育の種類〉

以下の場合において一時保育の利用が可能です。

①非定型的保育・・・保護者等の就労、職業訓練や就学等により、家庭での保育が断続的に困難となる児童をお預かりします。（週 3 日又は月 120 時間以内）

②緊急保育・・・保護者等の疾病、入院、冠婚葬祭などやむを得ない理由により、緊急一時的に保育が必要となる児童をお預かりします。（1 回に連続して 14 日以内）

③リフレッシュ保育・・・育児に伴う保護者の身体的、心理的負担を解消するため、一時的に児童をお預かりします。(1 回のお申し込みにつき 1 日以内）

〈一時保育のお預かり時間〉

平日／土曜 7:30～18:30 ※行事や職員配置により受け入れできない日時があります。

〈一時保育料〉

2,400 円／回

21. 個別面談および保護者懇談会

＊個別面談・・・年 1 回　日時調整の上で実施

＊保護者懇談会(クラスごと)・・・年 1 回 10 月頃を予定

22. 家庭との連絡、お子さんの様子の報告について

＊連絡ノート・・・家庭でのお子さんの様子や体調、園での過ごし方を伝え合い、あるいは保護者の方が気になることなど、細かなことでもお知らせいただき、お子さんの健やかな成長のために一緒になって考え、関り、見守っていきたいと考えています。

＊献立表・・・毎月 25 日頃、翌月の献立をメールで配信します。また、事務棟に掲示します。

＊給食写真・・・保育室入口に掲示します。

＊園のたより(のぞみ NEWS）・・・毎月月初に当月分をメールで配信します。また、事務棟に掲示します。

＊写真提供・・・日々のお子さんの様子を撮影した写真を、随時事務棟に掲示します。写真は年度終了時に 1 年分をまとめて無償でご提供します。希望される方は SD カード(4ＧＢ以上：必ず記名)をご用意ください。

23. 各種保険の加入について

保険の種類	スポーツ振興センター保険(JSC)
補償の内容	別紙参照
保険金額	別紙参照

24. 健康診断

横浜市家庭的保育事業等の設備、運営等の基準に関する条例（平成 26 年 9 月横浜市条例第 47 号）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

健康診断・・年 2 回実施(全園児)　　歯科検診・・・年 2 回実施(対象児童)

25. 嘱託医

嘱託医	向山小児科医院：横浜市中区本牧三之谷 22-1　TEL:045-623-7311
嘱託歯科医	おぎはら歯科医院:横浜市中区大和町 2-48　TEL:045-479-7666

26. 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

＜緊急連絡先＞

警察署	山手警察署：045-623-0110
消防署	中消防署：045-251-0119
保育園携帯	070-4007-0075

27. 非常災害時における対応

＊日常の安全管理、環境については「危機管理マニュアル」に基づき定期的に確認し共通理解を図ります。災害に備えて月 1 回避難訓練を行います。

＊大きな災害時には保護者の方との連絡が困難になる状況が発生します。確実に連絡を取る手段の一つとして「災害用伝言板 web171」や「災害用伝言ダイヤル」を利用します。年に 2 度、利用訓練を実施します(9 月および 3 月)ので必ず体験してください。

《避難場所》　地域防災拠点：立野小学校　広域避難場所：根岸森林公園

【非常事態発生時のお願い】

大規模地震発生警告宣言が発令された場合、次の通り対応致しますので、内容をご理解の上ご協力をお願い致します。

＊発令と同時に保育園は休園となります。

＊保育時間中に発令した場合、園児は保護者の方に引き渡すことになります。警戒を知った時点で、直ちにお迎えをお願い致します。

＊やむを得ずお迎えが遅れる場合、園児は保育園又は決められた避難場所でお預かりします。

＊保育時間外に発令された場合、警戒宣言が解除されるまで保育園は休園になります。

28. 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び横浜市の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

《園での予防対策》

＊職員の健康確認(体温、体調)、手洗い、うがい、マスク着用

＊玩具、家具等の消毒、布製玩具の洗濯(毎日)

＊室内の換気

＊次亜塩素酸空間除菌脱臭機設置

＊園児、保護者、職員に感染者が出た場合の情報周知（新型コロナウィルス、ノロウィルス、インフルエンザウィルス、手足口病等）

29. 障がい児および医療的ケアが必要な児童の保育について

＊一人ひとりの発達や障がいの状況を把握し、職員と保護者との連携を密にして取り組み、必要に応じて専門機関からの指導や助言を受けながら対応に当たります。
＊医療的ケアが必要なお子さんについては関係機関等と相談の上、保育内容を決めさせていただきます。

30. 業務の質の評価について

＊小規模保育事業の自己評価・・・厚生労働省が定める保育士等の自己評価ガイドラインに基づき、職員個々の自己評価を実施します。実施結果を職員会議等で話し合い、内容を掲示板等で保護者に公表します。
＊外部評価・・・令和３年度からの実施に向けて調整中です。

31. 苦情相談窓口

面前、電話、メール、文書にて相談や苦情を受け付けております。事務棟玄関入口にご意見箱を設置しております。

相談・苦情受付担当者	保育責任者・園長　鈴木　幸代 TEL:045-624-3283　suzuki@nozomi-yamate.com
相談・苦情解決責任者	管理責任者　川﨑　恵理 TEL:045-624-3283　e.kawasaki@nozomi-yamate.com
第三者委員	特定非営利法人ころころキッズガーデン理事長　　亀山　洋子　氏 TEL:045-252-1192

32. 連携施設

当園は以下の施設との連携を締結しています。

施設名称	施設の種類	所在地	連携内容
高風保育園	認可保育所	横浜市中区本牧元町 72-1	卒園後の受入、保育連携等
キディ石川町・横浜	認可保育所	横浜市中区吉浜町 1-6	卒園後の受入、保育連携等
アスク本牧保育園	認可保育所	横浜市中区本牧和田 12-23	卒園後の受入、保育連携等
太陽の子不動下保育園	認可保育所	横浜市中区根岸町 3-176-59	卒園後の受入、保育連携等
元町幼稚園	幼稚園	横浜市中区元町 4-154	卒園後の受入

33. 個人情報の取扱い

のぞみ山手駅前保育園（以下当園といいます）では、個人情報の取扱いに関し、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます）その他の関係法令を遵守するとともに、以下のとおりプライバシーポリシーを定め、その適切な取扱いに努めてまいります。

１）利用目的

当園は、収集した園児および保護者の個人情報について、以下の目的のために利用いたします。

①園児の健康管理および保育の記録のため
②緊急連絡のため
③公的機関・医療機関などへの連絡報告のため
④市への各種報告および経理処理等のため

２）第三者提供

当園は、以下の場合を除いて、個人データを第三者へ提供することはいたしません。

①保護者から同意を得ている場合

②法令に基づく場合

③人の生命・身体・財産を保護するために必要で、本人から同意を得ることが難しい場合

④公衆衛生の向上・児童の健全な育成のために必要で、本人から同意を得ることが難しい場合

⑤国の機関や地方公共団体、その委託者などによる法令事務の遂行にあたって協力する必要があり、かつ本人の同意を得ることで事務遂行に影響が生じる可能性がある場合

３）個人情報の安全管理措置の実施

当園は、取り扱う個人情報の漏えい、滅失または毀損等を防止するため、必要かつ適切な措置を実施して、個人情報を適切に管理します。また、当園は、個人情報の取り扱いに関し、職員に対して適切な監督を行なうとともに、個人情報の取扱いを委託する場合には、委託先が個人情報をご適切に管理するよう監督します。

34. 地域の育児支援活動について

不定期に以下の活動を実施します

＊絵本貸出、育児相談、お子さんの遊び場提供

＊ボランティアや保育実習生の受入

＊グランマ保育事業(中区施策)における育児相談や絵本貸出等

35. 退園

退園をされる方は、退園日の１ヶ月前までにお申し出ください。保育料は日割り計算致します。

(月額料金÷1ヵ月の登園予定日数)×実際の登園日

令和３年４月度版

表１　横浜市の保育所における医師が記入した登園許可書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症１日前から発疹出現後の４日後まで	解熱後３日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前の２４時間から発病後３日程度までが最も感染力が強い）	発症後５日を経過し、かつ解熱した後２日間を経過するまで（**幼児（乳幼児）にあっては３日を経過するまで**）
風疹	発疹出現の前７日から後７日間くらい	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発疹出現１～２日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症の３日前から耳下腺腫脹後４日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから５日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え２日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を使用しない場合、咳出現後３週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌 感染症 （O157.O26.O111 等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、４８時間をあけて連続２回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から１～２週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染のおそれがないと認めるまで

表２　医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後１日間	抗菌薬内服後２４～４８時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹出現前の１週間	全身の状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後１週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に１ヶ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと